

(建設工事業者申請用)

香芝市及び香芝市上下水道事業競争入札参加資格審査(指名願)申請要領

次の要領で令和6・7年度有効の指名願の受付をしますので、よくお読みのうえ申請してください。【定期受付】

受付対象者	次に掲げる業者(契約を締結する能力を有しない者、破産の申し立てをしている者及び破産者で復権を得ない者を除く)・建設業法による建設業許可業者				
受付区分	1. 市内: 主たる営業所が香芝市内の所在地での建設業の許可を取得しており、かつ、個人で業を営む者にあつては、令和5年1月1日以降引き続き在住し、本市に納めるべき市税及び国民健康保険料に滞納がなく、法人にあつては、令和5年1月1日以降引き続き主たる営業所を有するもので、法人及びその代表者の納付義務の生じた税等に滞納がない者 2. 市内以外: 上記1以外の者で、都道府県知事もしくは、国土交通大臣による建設業の許可を取得している者				
受付期間	1. 市内: 令和6年2月5日(月)から令和6年2月16日(金)まで 午前9時~正午、午後1時~午後4時(土曜日・日曜日・祝祭日は除く。) 2. 市内以外: 令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)必着まで				
申請方法	1. 市内: 持参のみ(必ず内容の説明できる方が持参し申請してください。) 2. 市内以外: 郵送(受付票を送付しますので、切手を貼り宛先を記入した返信用封筒を同封してください。) ※直接持参された場合、受取りますがその場での審査は行いません。				
申請場所 送付先	1. 市内: 奈良県香芝市本町1397番地 香芝市役所 会議室棟 第2会議室 2. 市内以外: 〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地 香芝市役所 総務部 管財課 宛 ※表面に「入札参加資格申請書在中」と朱書きで記入して下さい。				
	<table border="1"><thead><tr><th>市内 申請書類</th><th>市内以外 申請書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>① 競争入札参加資格登録審査申請書(建設工事)(香芝市様式) ② 建設業許可証明書又は建設業許可通知書(写し) ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 審査基準日が、申請日から1年7ヶ月以内の最新のもの。 (※申請中の場合は受付印のある申請書(写し)を添付) ※提出後有効期限切れの近づいた者は、更新をし、新たに受けられた審査結果通知書(写し)を提出して下さい。提出がない場合は、入札参加及び随意契約ができなくなります。 ④ ー ⑤ 工事経歴書(直近2か年分)※経営事項審査申請書類(写し) ⑥ 技術者名簿(香芝市様式) ⑦ 技術検定合格証明書(写し)・監理技術者資格者証(写し)・実務経歴証明書(写し) ⑧ 雇用確認資料 社会保険加入確認書及び雇用保険の事業所別被保険者台帳照会(写し)等の証明書類(証明書類の日付は令和6年1月1日以降のもの) ※提出書類に被保険者等記号・番号等が記載されている場合、マスキング等により、その箇所が見えないようにして下さい。 ⑨ 納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 = 本市に納めるべき市県民税(直近の年分)及び国民健康保険料(直近の年分)に未納額が無い証明 ・法人の場合 = 本市に納めるべき法人市民税(直近の事業年度分)及びその代表者の市県民税(直近の年分)に未納額が無い証明 ⑩ 消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明(写し) ・個人の場合 = 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 = 納税証明書その3又はその3の3 ⑪ 履歴事項全部証明(商業登記簿謄本)(写し)(法人の場合) 住民票(世帯主の記載があるもの)抄本(写し)(個人の場合) ⑫ 誓約書兼承諾書(香芝市様式)</td><td>① 競争入札参加資格登録審査申請書(建設工事)(香芝市様式) ② 建設業許可証明書又は建設業許可通知書(写し) ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 審査基準日が、申請日から1年7ヶ月以内の最新のもの。 (※申請中の場合は受付印のある申請書(写し)を添付) ※提出後有効期限切れの近づいた者は、更新をし、新たに受けられた審査結果通知書(写し)を提出して下さい。提出がない場合は、入札参加及び随意契約ができなくなります。 ④ 営業所一覧表(国土交通省様式) ⑤ 工事経歴書(直近2か年分)※経営事項審査申請書類(写し) ⑥ 技術者名簿 ※経営事項審査申請書類(写し) ⑦ ー ⑧ ー ⑨ 納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 = 市県民税(直近の年分) ・法人の場合 = 法人市民税(直近の事業年度分) (ただし、支店・営業所等で登録する場合は、その支店・営業所等の法人市民税または市県民税) ⑩ 消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明(写し) ・個人の場合 = 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 = 納税証明書その3又はその3の3 ⑪ 履歴事項全部証明(商業登記簿謄本)(写し)(法人の場合) ⑫ 誓約書兼承諾書(香芝市様式) ⑬ 委任状(本社から受任の場合)(香芝市様式)</td></tr></tbody></table>	市内 申請書類	市内以外 申請書類	① 競争入札参加資格登録審査申請書(建設工事)(香芝市様式) ② 建設業許可証明書又は建設業許可通知書(写し) ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 審査基準日が、申請日から1年7ヶ月以内の最新のもの。 (※申請中の場合は受付印のある申請書(写し)を添付) ※提出後有効期限切れの近づいた者は、更新をし、新たに受けられた審査結果通知書(写し)を提出して下さい。提出がない場合は、入札参加及び随意契約ができなくなります。 ④ ー ⑤ 工事経歴書(直近2か年分)※経営事項審査申請書類(写し) ⑥ 技術者名簿(香芝市様式) ⑦ 技術検定合格証明書(写し)・監理技術者資格者証(写し)・実務経歴証明書(写し) ⑧ 雇用確認資料 社会保険加入確認書及び雇用保険の事業所別被保険者台帳照会(写し)等の証明書類(証明書類の日付は令和6年1月1日以降のもの) ※提出書類に被保険者等記号・番号等が記載されている場合、マスキング等により、その箇所が見えないようにして下さい。 ⑨ 納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 = 本市に納めるべき市県民税(直近の年分)及び国民健康保険料(直近の年分)に未納額が無い証明 ・法人の場合 = 本市に納めるべき法人市民税(直近の事業年度分)及びその代表者の市県民税(直近の年分)に未納額が無い証明 ⑩ 消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明(写し) ・個人の場合 = 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 = 納税証明書その3又はその3の3 ⑪ 履歴事項全部証明(商業登記簿謄本)(写し)(法人の場合) 住民票(世帯主の記載があるもの)抄本(写し)(個人の場合) ⑫ 誓約書兼承諾書(香芝市様式)	① 競争入札参加資格登録審査申請書(建設工事)(香芝市様式) ② 建設業許可証明書又は建設業許可通知書(写し) ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 審査基準日が、申請日から1年7ヶ月以内の最新のもの。 (※申請中の場合は受付印のある申請書(写し)を添付) ※提出後有効期限切れの近づいた者は、更新をし、新たに受けられた審査結果通知書(写し)を提出して下さい。提出がない場合は、入札参加及び随意契約ができなくなります。 ④ 営業所一覧表(国土交通省様式) ⑤ 工事経歴書(直近2か年分)※経営事項審査申請書類(写し) ⑥ 技術者名簿 ※経営事項審査申請書類(写し) ⑦ ー ⑧ ー ⑨ 納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 = 市県民税(直近の年分) ・法人の場合 = 法人市民税(直近の事業年度分) (ただし、支店・営業所等で登録する場合は、その支店・営業所等の法人市民税または市県民税) ⑩ 消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明(写し) ・個人の場合 = 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 = 納税証明書その3又はその3の3 ⑪ 履歴事項全部証明(商業登記簿謄本)(写し)(法人の場合) ⑫ 誓約書兼承諾書(香芝市様式) ⑬ 委任状(本社から受任の場合)(香芝市様式)
市内 申請書類	市内以外 申請書類				
① 競争入札参加資格登録審査申請書(建設工事)(香芝市様式) ② 建設業許可証明書又は建設業許可通知書(写し) ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 審査基準日が、申請日から1年7ヶ月以内の最新のもの。 (※申請中の場合は受付印のある申請書(写し)を添付) ※提出後有効期限切れの近づいた者は、更新をし、新たに受けられた審査結果通知書(写し)を提出して下さい。提出がない場合は、入札参加及び随意契約ができなくなります。 ④ ー ⑤ 工事経歴書(直近2か年分)※経営事項審査申請書類(写し) ⑥ 技術者名簿(香芝市様式) ⑦ 技術検定合格証明書(写し)・監理技術者資格者証(写し)・実務経歴証明書(写し) ⑧ 雇用確認資料 社会保険加入確認書及び雇用保険の事業所別被保険者台帳照会(写し)等の証明書類(証明書類の日付は令和6年1月1日以降のもの) ※提出書類に被保険者等記号・番号等が記載されている場合、マスキング等により、その箇所が見えないようにして下さい。 ⑨ 納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 = 本市に納めるべき市県民税(直近の年分)及び国民健康保険料(直近の年分)に未納額が無い証明 ・法人の場合 = 本市に納めるべき法人市民税(直近の事業年度分)及びその代表者の市県民税(直近の年分)に未納額が無い証明 ⑩ 消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明(写し) ・個人の場合 = 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 = 納税証明書その3又はその3の3 ⑪ 履歴事項全部証明(商業登記簿謄本)(写し)(法人の場合) 住民票(世帯主の記載があるもの)抄本(写し)(個人の場合) ⑫ 誓約書兼承諾書(香芝市様式)	① 競争入札参加資格登録審査申請書(建設工事)(香芝市様式) ② 建設業許可証明書又は建設業許可通知書(写し) ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 審査基準日が、申請日から1年7ヶ月以内の最新のもの。 (※申請中の場合は受付印のある申請書(写し)を添付) ※提出後有効期限切れの近づいた者は、更新をし、新たに受けられた審査結果通知書(写し)を提出して下さい。提出がない場合は、入札参加及び随意契約ができなくなります。 ④ 営業所一覧表(国土交通省様式) ⑤ 工事経歴書(直近2か年分)※経営事項審査申請書類(写し) ⑥ 技術者名簿 ※経営事項審査申請書類(写し) ⑦ ー ⑧ ー ⑨ 納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 = 市県民税(直近の年分) ・法人の場合 = 法人市民税(直近の事業年度分) (ただし、支店・営業所等で登録する場合は、その支店・営業所等の法人市民税または市県民税) ⑩ 消費税及び地方消費税について未納税額が無い証明(写し) ・個人の場合 = 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 = 納税証明書その3又はその3の3 ⑪ 履歴事項全部証明(商業登記簿謄本)(写し)(法人の場合) ⑫ 誓約書兼承諾書(香芝市様式) ⑬ 委任状(本社から受任の場合)(香芝市様式)				
有効期間	今回の指名願は、令和6・7年度の2カ年間有効です。				
申請書類の綴じ方	・申請書類はA4サイズとし、ファイル綴じ(A4/2穴/紙製/綴じ具は樹脂製/色指定無)にして、上記の番号順に並べて提出してください。				
その他	・申請書類のうち、香芝市様式は香芝市公式ホームページからダウンロードして使用してください。 ・文字は正確に読みやすい文字で書いてください。申請書の商号又は名称、代表者及び受任者には必ずふりがなを付けてください。 ・受付後、希望業種の追加・変更はできませんので、十分精査のうえ提出してください。(希望業種の取り消しを除く。) ・申請書類のうち、⑨・⑩・⑪の書類については発行日から3ヶ月以内のもの。 ・提出書類に不備がある場合は、受付をしないことがあります。また、仮受付の場合、指定した期日までに、指示した不足書類等の提出がない場合は、競争入札参加資格登録を行いません。(提出済みの書類は処分します。) ・受付は到着順に行います。申請件数が多いため審査に2~3週間掛かる場合がありますのでご了承願います。 ・市と市上下水道事業の申請を一本化しています。なお、今回申請された情報について、令和7年4月から事業開始予定の奈良県広域水道企業団に提供することを同意したものとします。				

[問い合わせ先 : 管財課 TEL0745-44-3338]